

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7698798号
(P7698798)

(45)発行日 令和7年6月25日(2025.6.25)

(24)登録日 令和7年6月17日(2025.6.17)

(51)国際特許分類

B 6 5 D 47/24 (2006.01)

F I

B 6 5 D

47/24

1 1 0

請求項の数 13 (全17頁)

(21)出願番号	特願2024-520002(P2024-520002)	(73)特許権者	518079909 ヨンウ カンパニー リミテッド 大韓民国、インチョン ソ - グ カジヤ - 口 84ポン - ギル、13
(86)(22)出願日	令和4年10月12日(2022.10.12)	(74)代理人	100130111 弁理士 新保 齊
(65)公表番号	特表2024-533832(P2024-533832 A)	(72)発明者	キム、ス ファン 大韓民国、22824 インチョン ソ - グ カジヤ - 口 84ポン - ギル、13
(43)公表日	令和6年9月12日(2024.9.12)	(72)発明者	キム、ユ ソブ 大韓民国、22824 インチョン ソ - グ カジヤ - 口 84ポン - ギル、13
(86)国際出願番号	PCT/KR2022/015367	審査官	佐藤 正宗
(87)国際公開番号	WO2023/080461		
(87)国際公開日	令和5年5月11日(2023.5.11)		
審査請求日	令和6年4月2日(2024.4.2)		
(31)優先権主張番号	10-2021-0150184		
(32)優先日	令和3年11月4日(2021.11.4)		
(33)優先権主張国・地域又は機関	韓国(KR)		

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 内容物容器

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

内容物容器であって、

内容物を収容し、上側に注ぎ口部が形成された容器部と、

前記容器部の上側に結合され、内側に前記内容物が移動する連通空間を有するショルダー部と、

前記ショルダー部の内側に結合され、回転により前記ショルダー部に対して昇降し、前記内容物が移動する少なくとも一つの連通孔を有する昇降部と、

前記ショルダー部の外側に結合され、上側に、前記連通孔から伝達される内容物を排出するための排出孔が形成され、回転操作されながら前記昇降部を回転させる回転部と、

前記昇降部の上側に結合され、前記昇降部の昇降に応じて、前記回転部に密着して前記排出孔を密閉する第1の位置と、前記回転部から離間して前記排出孔を開放する第2の位置との間で昇降する蓋部と、

を含む構成において、

前記ショルダー部は、上下に貫通して内側に前記連通空間を形成し、上側に前記昇降部が載置された連通管をさらに含み、

前記昇降部は、前記連通管に載置された載置部から下方に所定長さだけ突出するガイド突起をさらに含み、

前記連通孔が前記ガイド突起の外側に配置されており、前記内容物の前記連通孔への移動が前記ガイド突起によって案内されている、内容物容器。

【請求項 2】

前記蓋部が前記第2の位置に移動した状態で前記内容物容器を傾けると、前記内容物が前記排出孔を通過して、前記蓋部と前記回転部との間の離間空間に排出される、請求項1に記載の内容物容器。

【請求項 3】

前記昇降部は、側面に突設された少なくとも1つの昇降突起を含み、

前記ショルダー部は、前記注ぎ口部の上側に配置され、前記昇降突起が挿入される少なくとも1つのガイド溝が形成された第1のガイド部を含み、

前記回転部の回転時に、前記昇降突起が前記ガイド溝に沿って移動することにより、前記昇降部が回転と同時に昇降する、請求項1に記載の内容物容器。

10

【請求項 4】

前記回転部は、前記第1のガイド部の外側に配置され、前記昇降突起が挿入される少なくとも一つの垂直溝が形成された第2のガイド部を含み、

前記回転部の回転時に、前記昇降突起が前記垂直溝に沿って移動することにより、前記回転部と前記昇降部とが同期して回転しながら、前記昇降部が前記回転部に対して昇降する、請求項3に記載の内容物容器。

【請求項 5】

前記昇降部は、

前記載置部から上方に突出し、前記蓋部と結合する結合突起をさらに含む、請求項1に記載の内容物容器。

20

【請求項 6】

前記ショルダー部は、前記連通管の外側に離間配置されたシール壁をさらに含み、

前記昇降部は、前記載置部の周囲から下方に延び、下方に向かって直径が大きくなることにより、前記シール壁の内側の少なくとも一領域に密着する軟質の第1のシール管をさらに含む、請求項1に記載の内容物容器。

【請求項 7】

前記昇降部は、前記ガイド突起の外側で前記載置部から下方に延び、前記蓋部が前記第1の位置にあるときに前記連通管の内側に密着し、前記蓋部が前記第2の位置にあるときに前記連通管から離間する第1の遮断部をさらに含み、

前記少なくとも1つの連通孔は、前記第1のシール管と前記第1の遮断部との間に形成されている、請求項5に記載の内容物容器。

30

【請求項 8】

前記ショルダー部の上面には、

前記回転部に形成された少なくとも1つの回転制限突起に接し、前記回転部の回転半径を制限する少なくとも1つの制限爪と、

前記制限爪から離間して配置され、前記回転制限突起が前記制限爪に接した状態で前記回転制限突起の配置を保持する少なくとも1つの保持突起と、が形成されている、請求項1に記載の内容物容器。

【請求項 9】

前記回転部は、前記昇降部の上側に配置され、上下に貫通して内側に前記排出孔が形成された排出管をさらに含み、

前記昇降部は、前記ショルダー部に載置された載置部の周囲から上方に延び、下方に向かって直径が大きくなることにより、前記排出管の内側の少なくとも一領域に密着する軟質の第2のシール管をさらに含む、請求項1に記載の内容物容器。

40

【請求項 10】

前記蓋部は、上面から下方に延び、前記蓋部が前記第1の位置にあるときに前記排出管の内側に密着し、前記蓋部が前記第2の位置にあるときに前記排出管から離間する第2の遮断部を含む、請求項9に記載の内容物容器。

【請求項 11】

前記回転部の上面は、中央から外周に向かって上方に湾曲する曲面形状に形成されてい

50

る、請求項 1 に記載の内容物容器。

【請求項 1 2】

前記回転部の周囲には、前記回転部の上面に対して所定の傾斜を有して外側に延びて、前記内容物が前記回転部の外周面に沿って流れ落ちることを防止するリム部が形成されている、請求項 1 1 に記載の内容物容器。

【請求項 1 3】

前記注ぎ口部に結合され、前記内容物の前記ショルダー部への流入を遮断するが、前記内容物容器の最初の使用時に取り外される遮断プラグをさらに含む、請求項 1 に記載の内容物容器。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、内容物容器に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

化粧品は、機能によって基礎化粧品、メイクアップ化粧品、ヘアケア化粧品、フレグランス(Fragrance、香料)、薬用化粧品などに分類され、状態によってクリーム状、粉末状、液状などに区別され、各状態に適した容器に収納される。

【0 0 0 3】

このうち、液状内容物を収納する容器の場合、使用者が容器を傾けることにより、液状内容物が重力により開口部から外部に自然排出される液状内容物容器がある。このような液体内容物容器は、液体内容物が貯留される容器部と、前記容器部の上部に配置され、液体内容物を外部に排出するための開口部と、前記開口部を開閉する蓋とを備えて構成される。

【0 0 0 4】

しかしながら、容器を傾けて内容物を排出するこのような従来の内容物容器では、容器を傾けて内容物を排出した後、容器を起立させると、液状内容物が開口部の上端に溜まつたり、開口部の外部に流れ落ちたりして、容器を汚してしまうという欠点があった。

【0 0 0 5】

そこで、このような液状内容物が開口部に溜まつたり、開口部から外部に流れ落ちたりすることを防止できる内容物容器が求められている。

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 6】

本発明は、上記問題を解決するための内容物容器を提供することを目的とする。

30

【0 0 0 7】

本発明の技術課題は、以上で言及した技術的課題に限定されるものではなく、言及されていない他の技術的課題は、以下の記載から当業者に明確に理解されるであろう。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 8】

本発明の実施形態によれば、内容物容器が提供される。前記内容物容器は、内容物を収容し、上側に注ぎ口部が形成された容器部と、前記容器部の上側に結合され、内側に前記内容物が移動する連通空間を有するショルダー部と、前記ショルダー部の内側に結合され、回転により前記ショルダー部に対して昇降し、前記内容物が移動する少なくとも一つの連通孔を有する昇降部と、前記ショルダー部の外側に結合され、上側に、前記連通孔から伝達される内容物を排出するための排出孔が形成され、回転操作されながら前記昇降部を回転させる回転部と、前記昇降部の上側に結合され、前記昇降部の昇降に応じて、前記回転部に密着して前記排出孔を密閉する第1の位置と、前記回転部から離間して前記排出孔を開放する第2の位置との間で昇降する蓋部(カバー部)と、を含み得る。

【0 0 0 9】

40

50

また、前記蓋部が前記第2の位置に移動した状態で前記内容物容器を傾けると、前記内容物が前記排出孔を通過して、前記蓋部と前記回転部との間の離間空間に排出されるようにしてよい。

【0010】

さらに、前記昇降部は、側面に突設される少なくとも一つの昇降突起を含み、前記ショルダー部は、前記注ぎ口部の上側に配置され、前記昇降突起が挿入される少なくとも一つのガイド溝が形成された第1のガイド部を含み、前記回転部の回転時に、前記昇降突起が前記ガイド溝に沿って移動することにより、前記昇降部が回転と同時に昇降するようにしてもよい。

【0011】

さらにまた、前記回転部は、前記第1のガイド部の外側に配置され、前記昇降突起が挿入される少なくとも一つの垂直溝が形成された第2のガイド部を含み、前記回転部の回転時に、前記昇降突起が前記垂直溝に沿って移動することにより、前記回転部と前記昇降部とが同期して回転しながら、前記昇降部が前記回転部に対して昇降するようにしてもよい。

【0012】

さらにまた、前記ショルダー部は、上下に貫通して内側に前記連通空間を形成し、上側に前記昇降部が載置された連通管をさらに含み、前記昇降部は、前記連通管に載置された載置部から下方に所定長さだけ突出するガイド突起をさらに含み、前記ガイド突起の外側に前記連通孔が配置されており、前記内容物の前記連通孔への移動が前記ガイド突起によって案内されるようにしてもよい。

【0013】

さらにまた、前記昇降部は、前記載置部から上方に突出し、前記蓋部と結合する結合突起をさらに含んでいてよい。

【0014】

さらにまた、前記ショルダー部は、前記連通管の外側に離間して配置されたシール壁をさらに含み、前記昇降部は、前記載置部の周囲から下方に延び、下方に向かって直径が大きくなることにより、前記シール壁の内側の少なくとも一領域に密着する軟質の第1のシール管をさらに含んでいてよい。

【0015】

さらにまた、前記昇降部は、前記ガイド突起の外側で前記載置部から下方に延び、前記蓋部が前記第1の位置にあるときに前記連通管の内側に密着し、前記蓋部が前記第2の位置にあるときに前記連通管から離間する第1の遮断部をさらに含み、前記少なくとも一つの連通孔は、前記第1のシール管と前記第1の遮断部との間に形成されていてよい。

【0016】

さらにまた、前記ショルダー部の上面には、前記回転部に形成された少なくとも1つの回転制限突起に接し、前記回転部の回転半径を制限する少なくとも1つの制限爪と、前記制限爪から離間して配置され、前記回転制限突起が前記制限爪に接触した状態で前記回転制限突起の配置を保持する少なくとも1つの保持突起と、が形成されていてよい。

【0017】

さらにまた、前記回転部は、前記昇降部の上側に配置され、上下に貫通して内側に前記排出孔が形成された排出管をさらに含み、前記昇降部は、前記ショルダー部に載置された載置部の周囲から上側に延び、上方に向かって直径が大きくなることにより、前記排出管の内側の少なくとも一領域に密着する軟質の第2のシール管をさらに含み得る。

【0018】

さらにまた、前記蓋部は、上面から下方に延び、前記蓋部が前記第1の位置にあるときに前記排出管の内側に密着し、前記蓋部が前記第2の位置にあるときに前記排出管から離間する第2の遮断部を含んでいてよい。

【0019】

さらにまた、前記回転部の上面は、中央から外周に向かって上方に湾曲する曲面形状に形成されていてよい。

10

20

30

40

50

【0020】

さらにまた、前記回転部の周囲には、前記回転部の上面に対して所定の傾斜を有して外側に延びて、前記内容物が前記回転部の外周面に沿って流れ落ちることを防止するリム部が形成されていてもよい。

【0021】

さらにまた、前記注ぎ口部に結合され、前記内容物の前記ショルダー部への流入を遮断するが、前記内容物容器の最初の使用時に取り外される遮断プラグをさらに含み得る。

【発明の効果】**【0022】**

本発明によれば、簡単な回転操作だけで蓋部が昇降され、内容物の排出の有無が調節されるように構成することにより、液体内容物が開口部に溜まったり、開口部から外部に流れ落ちたりするのを防止することができる。

10

【0023】

また、本発明によれば、蓋部の上昇時に、内容物容器の内部構造であるショルダー部、昇降部及び回転部が互いに密着した状態を維持することにより、蓋部の上昇にもかかわらず、内容物容器の内部からの内容物の漏出を防止することができる。

【0024】

さらに、本発明によれば、蓋部の上面を曲面形状に形成することで、内容物を自然に外部に排出することができる。

【0025】

さらにまた、本発明によれば、回転部の上面の周囲に所定の傾斜を有するリム部を形成することで、内容物が容器の外面に流れ落ちることを防止することができ、これによりすつきりとした使用感を提供することができる。

20

【0026】

さらにまた、本発明によれば、昇降部の下側に突出するガイド突起が設けられており、このガイド突起が、ショルダー部から昇降部に流入した内容物が連通孔に移動するのを案内することにより、より自然な流体の流れが形成され得る。

【図面の簡単な説明】**【0027】**

本発明の詳細な説明の欄において引用される図面をより十分に理解するために、各図面に関する簡単な説明が提供される。

30

【0028】

【図1】本発明の実施形態による内容物容器の斜視図である。

【図2】本発明の実施形態による内容物容器の分解斜視図である。

【図3】本発明の実施形態による内容物容器の断面図である。

【図4】本発明の実施形態による回転部の斜視図である。

【図5】本発明の実施形態による昇降部の斜視図である。

【図6】本発明の実施形態による内容物容器の例示的な動作を示す図である。

【図7】本発明の実施形態による内容物容器の例示的な動作を示す図である。

【図8】本発明の実施形態による内容物容器の例示的な動作を示す図である。

40

【発明を実施するための形態】**【0029】**

以下、添付の図面に記載された内容を参照して、本発明による例示的な実施形態を詳細に説明する。また、添付の図面に記載された内容を参照して、本発明の実施形態による装置を構成し使用する方法を詳細に説明する。各図面に示された同一の参照番号または符号は、実質的に同一の機能を果たす部品または構成要素を表す。以下の説明において、便宜上、上方向、下方向、左方向、及び右方向は図面に基づいており、該当方向に本発明の権利範囲が必ずしも限定されるものではない。

【0030】

「第1」、「第2」などの序数を含む用語は、様々な構成要素を説明するために使用さ

50

れることがあるが、これらの構成要素は、これらの用語によって限定されるものではない。これら用語は、ある構成要素を他の構成要素と区別するためにのみ使用される。例えば、本発明の権利範囲を逸脱することなく、第1の構成要素を第2の構成要素と命名することができ、同様に、第2の構成要素を第1の構成要素と命名することができる。「及び／又は」という用語は、複数の関連する項目の組み合わせ、または複数の関連する項目のうちのいずれか1つの項目を含む。

【0031】

本明細書で使用される用語は、実施形態を説明するためのものであり、本発明を制限及び／又は限定することを意図するものではない。単数形の表現は、文脈上明らかに異なる意味がない限り、複数形の表現を含む。本明細書において、「含む」または「有する」などの用語は、明細書上に記載された特徴、数字、ステップ、動作、構成要素、部品、またはこれらの組み合わせが存在するということを指定しようとするものであって、1つまたはそれ以上の他の特徴、数字、ステップ、動作、構成要素、部品、またはこれらの組み合わせの存在または付加の可能性を事前に排除するものではないと理解されなければならない。

10

【0032】

明細書全体において、ある部分が他の部分と接続されていると言われる場合、これは直接的に接続されている場合だけでなく、その間に他の構成を挟んで間接的に接続されている場合も含む。また、ある部分がある構成要素を含むと言われる場合、特に断りのない限り、他の構成要素を除外するのではなく、他の構成要素をさらに含み得ることを意味する。

20

【0033】

図1は本発明の実施形態による内容物容器の斜視図であり、図2は本発明の実施形態による内容物容器の分解斜視図であり、図3は本発明の実施形態による内容物容器の断面図であり、図4は本発明の実施形態による回転部の斜視図であり、図5は本発明の実施形態による昇降部の斜視図である。このとき、図3では、便宜上、容器部の下部を省略している。

【0034】

図1～図5を参照すると、本発明の実施形態による内容物容器1000は、容器部100、ショルダー部200、昇降部300、回転部400、及び蓋部500を含み得る。

30

【0035】

容器部100は、内容物を収容し得る。内容物は、液状、ゲル状または粉末状の化粧料であってもよい。例えば、内容物としては、ローション、ミルクローション、モイスチャーローション、栄養ローション、キンローション、キンソフナー、スキントナー、アストリンゼント、マッサージクリーム、栄養クリーム、モイスチャークリーム、美白エッセンス、トーンアップクリーム、日焼け止め剤（紫外線遮断剤）、日焼け止めクリーム（サンクリーム）、日焼け止めミルク（サンミルク）、BBクリーム、化粧下地（ベース）、ファンデーション、CCクリーム、コンシーラー、チーク（ブラッシュ）、シェーディング、アイシャドウ、アイブロウ、アイクリーム、プライマー等が挙げられる。ただし、本発明はこれらに限定されるものではなく、他の製剤や種類の化粧品、医薬品、医薬部外品なども適用可能である。

40

【0036】

実施形態において、容器部100の上側に注ぎ口部110が形成されていてもよい。注ぎ口部110は上側で開口しており、内容物がこのような注ぎ口部110を通じて容器部100から上方に排出されたり、容器部100の内部に流入したりできる。注ぎ口部110には、例えば、ショルダー部200が結合され得、注ぎ口部110を通じて上方に排出された内容物は、ショルダー部200に流入し得る。注ぎ口部110の外周面には、ショルダー部200を着脱自在に結合するための螺合部が形成されていてもよい。

【0037】

ショルダー部200は、昇降部300の昇降をガイドし、内容物の外部への排出の有無を調整することができる。例えば、ショルダー部200は、容器部100の注ぎ口部11

50

0に結合され、内容物が内側に移動する連通空間が設けられてもよい。このとき、昇降部300が下降した状態では、容器部100からショルダー部200への内容物の流入が遮断されるが、昇降部300が上昇した状態では、容器部100からショルダー部200への内容物の流入が許容され得る。

【0038】

実施形態において、ショルダー部200は、連通管210、シール壁220、第1のガイド部230、及び／又は押圧部240を含み得る。

【0039】

連通管210は、上下に貫通して内側に連通空間が形成されてもよく、注ぎ口部110の上側に配置されてもよい。また、連通管210の上側に昇降部300が載置されてもよい。この場合、昇降部300は、連通管210の端部と密着または離間しつつ、内容物の排出の有無を調整することができる。

10

【0040】

シール壁220は、昇降部300（特に第1のシール管331）と密着しているので、内容物は、外部に漏れることなく、常にショルダー部200および昇降部300の内部のみを移動し得る。また、昇降部300の昇降時にも、シール壁220と昇降部300（特に第1のシール管331）との密着は維持され得る。例えば、シール壁220は、注ぎ口部110の上側、具体的には、注ぎ口部110の上側及び連通管210の外側に配置されてもよい。

20

【0041】

第1のガイド部230は、昇降部300の昇降をガイドすることができる。このために、第1のガイド部230には、少なくとも一つのガイド溝231が形成され、ガイド溝231には、昇降部300の昇降突起320が挿入され得る。昇降突起320がガイド溝231に沿って移動すると、昇降部300が回転と同時に昇降することができる。例えば、第1のガイド部230は、注ぎ口部110の上側、具体的には、注ぎ口部110の上側及び連通管210（及びシール壁220）の外側に配置されてもよい。

30

【0042】

押圧部240は、ショルダー部200から下方に突出しており、ショルダー部200が注ぎ口部110に結合されたときに容器部100を押圧することができる。これにより、ショルダー部200と容器部100との間の密閉性が向上し、容器部100とショルダー部200との結合領域に沿って内容物が流出することを防止することができる。

30

【0043】

実施形態において、ショルダー部200は、容器結合部250を介して注ぎ口部110に結合され得、回転結合部260を介して回転部400と回転可能に結合され得る。例えば、容器結合部250は、注ぎ口部110の外側に沿って形成されていて、螺合によって注ぎ口部110と結合され得、回転結合部260は、容器結合部250の外側に配置されていて、嵌合によって回転部400と結合され得る。ただし、本発明の結合方法はこれらに限定されるものではなく、実施形態に応じて、容器結合部250及び／又は回転結合部260には、螺合、嵌め込み結合、係止結合、嵌合、係合等、公知の種々の結合方法が適用可能である。

40

【0044】

実施形態において、ショルダー部200の上面（特に容器結合部250と回転結合部260との間に位置するショルダー部200の上面）には、回転部400に形成された少なくとも一つの回転制限突起430に接し、回転部400の回転半径を制限する少なくとも一つの制限爪270と、制限爪270から離間して配置され、回転制限突起430が制限爪270に接した状態で回転制限突起430の配置を保持する少なくとも1つの保持突起280と、が形成されていてもよい。

【0045】

実施形態において、回転制限突起430が制限爪270に接した状態で、回転部400を特定の方向（具体的には、回転制限突起430を制限爪270側に移動させる方向）に

50

回転させると、回転制限突起 430 と制限爪 270 が一緒に移動することができ、これにより、回転部 400 とショルダー部 200 が同期回転することができる。回転部 400 とショルダー部 200 が同期回転すると、ショルダー部 200 (及びショルダー部 200 に直接 / 間接的に結合される昇降部 300)、回転部 400 及び蓋部 500 は、容器部 100 から分離または容器部 100 に結合され得る。

【0046】

実施形態において、回転制限突起 430 は保持突起 280 を乗り越えることができるが、そのためには、所定の大きさ以上の力を回転部 400 に加える必要がある。すなわち、所定の大きさ以下の力が回転部 400 に加えられるときには、保持突起 280 は回転制限突起 430 の移動を制限することができる。

10

【0047】

実施形態において、保持突起 280 の少なくとも一つは、回転部 400 の回転時に弾性変形して下方に移動し、それにより、回転部 400 に加えられる力が小さくても回転部 400 を回転させることができる。

【0048】

実施形態において、制限爪 270 は、第 1 の制限爪 271 と、第 1 の制限爪 271 から所定の間隔を隔てて配置された第 2 の制限爪 272 と、を含み得る。第 1 の制限爪 271 は、回転制限突起 430 の一方の側面に接しており、回転制限突起 430 の第 1 の制限爪 271 に向かう移動を遮断することで、回転部 400 の一方向への回転を制限することができる。また、第 2 の制限爪 272 は、回転制限突起 430 の他方の側面に接しており、回転制限突起 430 の第 2 の制限爪 272 に向かう移動を遮断することで、回転部 400 の他方向への回転を制限することができる。

20

【0049】

実施形態において、ショルダー部 200 が容器部 100 に結合され、回転制限突起 430 が第 2 の制限爪 272 に接した状態で回転部 400 を前記他方向に回転させると、回転部 400 とショルダー部 200 が同期して回転し、ショルダー部 200 が容器部 100 から分離され得る。また、ショルダー部 200 が容器部 100 から分離され、回転制限突起 430 が第 1 の制限爪 271 に接した状態で回転部 400 を前記一方向に回転させると、回転部 400 とショルダー部 200 が同期して回転し、ショルダー部 200 が容器部 100 に結合され得る。

30

【0050】

実施形態において、保持突起 280 は、第 1 の制限爪 271 から所定間隔離間した第 1 の保持突起 281 と、第 2 の制限爪 272 から所定間隔離間した第 2 の保持突起 282 と、を含み得る。第 1 の保持突起 281 は、回転制限突起 430 の一方の側面が第 1 の制限爪 271 に接するとき、回転制限突起 430 の他方の側面に配置されて回転制限突起 430 の位置を保持することができ、第 2 の保持突起 282 は、回転制限突起 430 の他方の側面が第 2 の制限爪 272 に接するとき、回転制限突起 430 の一方の側面に配置されて回転制限突起 430 の位置を保持することができる。

【0051】

実施形態において、第 1 の保持突起 281 は、回転部 400 の回転時に弾性変形して下方に移動できるが、第 2 の保持突起 282 は、回転部 400 の回転時に弾性変形しないことがある。これは、蓋部 500 を第 1 の位置から第 2 の位置に上昇させるために回転部 400 に加えなければならない力 (すなわち、回転制限突起 430 が第 1 の保持突起 281 を乗り越えるのに必要な力) と、ショルダー部 200 を容器部 100 から分離するために回転部 400 に加えなければならない力 (すなわち、回転制限突起 430 が第 2 の保持突起 282 を乗り越えるのに必要な力) とに差をつけることで、使用者が回転部 400 の操作の程度を直観的に把握できるようにするためである。

40

【0052】

昇降部 300 は昇降しながら内容物の外部への排出の有無を調整することができる。例えば、昇降部 300 は、ショルダー部 200 の内側に結合され、回転部 400 の回転によ

50

り回転しながらショルダー部 200 に対して昇降することができる。

【0053】

実施形態において、昇降部 300 は、載置部 310、昇降突起 320、シール管 330、ガイド突起 340、第 1 の遮断部 350、及び / 又は結合突起 360 を含み得る。

【0054】

載置部 310 は、ショルダー部 200 の連通管 210 の上側に載置され得る。載置部 310 が連通管 210 に載置されるとき、内容物の排出が遮断され、載置部 310 が連通管 210 から離間するとき、内容物の排出が許容され得る。

【0055】

載置部 310 には、内容物が移動するための少なくとも一つの連通孔 311 が形成されていてもよい。すなわち、注ぎ口部 110 及び / 又は連通管 210 を介して容器部 100 から昇降部 300 に流入した内容物は、連通孔 311 を通過して昇降部 300 の上方に排出され得る。

10

【0056】

昇降突起 320 は、昇降部 300 の側面に突設されていてもよい。昇降突起 320 は、ショルダー部 200 の第 1 のガイド部 230 に形成されたガイド溝 231 及び / 又は回転部 400 の第 2 のガイド部 420 に形成された垂直溝 421 に挿入されてもよい。これは、回転部 400 の回転操作時に、昇降部 300 が回転部 400 と同期して回転できるようにし、昇降部 300 が回転するときに、ショルダー部 200 に対して昇降できるようにするためである。例えば、昇降突起 320 は、載置部 310 の外側に突出してもよい。

20

【0057】

シール管 330 は、ショルダー部 200 (特にシール壁 220) 及び / 又は回転部 400 (特に排出管 410) と密着しており、内容物が常にショルダー部 200、昇降部 300 及び回転部 400 の内部のみを移動し、外部に流出しないようにすることができる。このとき、シール管 330 は、少なくとも一部が弾性変形可能な軟質の材質で形成されることにより、昇降部 300 の昇降にもかかわらず、シール壁 220 及び / 又は排出管 410 との密着を維持することができる。例えば、シール管 330 は、少なくとも一部がポリエチレン (PE : polyethylene) 材料で形成されてもよいが、これに限定されず、様々な軟質材料が適用され得る。

【0058】

30

実施形態において、シール管 330 は、載置部 310 の周囲から下方に延びる第 1 のシール管 331 と、第 2 のシール管 332 を含み得る。第 1 のシール管 331 は、シール壁 220 の内側の少なくとも一領域に密着していてもよく、下方に向かって直径が大きくなっているため、シール壁 220 との密着を効果的に行うことができる。また、第 2 のシール管 332 は、排出管 410 の内側の少なくとも一領域に密着していてもよく、上方に向かって直径が大きくなっているため、排出管 410 との密着を効果的に行うことができる。

【0059】

ガイド突起 340 は、載置部 310 から下方に突出していてもよい。このとき、ガイド突起 340 の外側に連通孔 311 が配置され、内容物の連通孔 311 への移動がガイド突起 340 によって案内され得る。すなわち、連通管 210 を通過した内容物は、ガイド突起 340 に衝突しながら連通孔 311 に向けて分配されることができ、これにより内容物のスムーズな移動と自然な流体の流れを確保することができる。

40

【0060】

実施形態において、昇降部 300 の最大昇降時においても連通管 210 の内側に配置されるように、ガイド突起 340 は、載置部 310 から所定の長さだけ突出していてもよい。昇降部 300 の最大昇降時においてもガイド突起 340 が連通管 210 の内側に配置されるため、昇降部 300 の昇降にかかわらず、ガイド突起 340 は、常に内容物の連通孔 311 への移動を案内することができる。

【0061】

50

第1の遮断部350は、昇降部300の下降時（すなわち、蓋部500が第1の位置にあるとき）には、ショルダー部200から昇降部300への内容物の移動を遮断するが、昇降部300の上昇時（すなわち、蓋部500が第2の位置にあるとき）には、ショルダー部200から昇降部300への内容物の移動を許容し得る。この目的のために、例えば、第1の遮断部350は、ガイド突起340の外側において載置部310から下方に延び、昇降部300の下降時（すなわち、蓋部500が第1の位置にあるとき）には連通管210の内側に密着するが、昇降部300の上昇時（すなわち、蓋部500が第2の位置にあるとき）には連通管210から離間し得る。

【0062】

実施形態において、少なくとも一つの連通孔311は、シール管330と第1の遮断部350との間に形成されてもよい。これにより、載置部310が連通管210に載置している状態では、第1の遮断部350によって内容物が連通孔311に流入しないが、載置部310が連通管210から離間している状態では、内容物が連通孔311に流入することができる。

10

【0063】

結合突起360は、載置部310の上方に突出しており、蓋部500（特に、結合管510）と結合され得る。例えば、結合突起360は、外周面に少なくとも一つの嵌合突起が形成されており、結合突起360が結合管510の内側に嵌合されることにより、昇降部300と蓋部500とが結合され得る。ただし、これに限定されるものではなく、昇降部300と蓋部500との結合には、公知の様々な方式の結合構造が適用できる。

20

【0064】

回転部400は、ショルダー部200の外側に結合されており、回転操作されることで昇降部300を回転させることができる。これにより、昇降部300をショルダー部200内側で昇降させることができる。また、回転部400は、上側に、連通孔311から伝達される内容物を排出するための排出孔411が形成されていてもよい。

【0065】

実施形態において、回転部400は、排出管410、第2のガイド部420、及び／又は回転制限突起430を含み得る。

【0066】

排出管410は、昇降部300の上側に配置されてもよいが、上下に貫通して内側に排出孔411が形成されてもよい。昇降部300に流入した内容物は、排出管410を通して外部に排出され得る。

30

【0067】

実施形態において、排出管410は、昇降部300の第2のシール管332と密着しており、内容物が常に昇降部300及び回転部400内部のみを移動し、外部に流出しないようにすることができる。また、昇降部300の昇降時においても、排出管410と第2のシール管332との密着状態を維持することができる。

【0068】

第2のガイド部420は、回転部400の回転時、昇降部300が回転部400と同期して回転できるようにする。このために、第2のガイド部420に少なくとも一つの垂直溝421を形成し、垂直溝421に昇降部300の昇降突起320を挿入し得る。回転部400の回転時、昇降突起320は垂直溝421と同期して回転するが、昇降突起320は垂直溝421に沿って昇降可能であってもよい。例えば、第2のガイド部420は、回転部400の上面から下方に延びて第1のガイド部230の外側に配置されてもよいが、これに限定されず、第2のガイド部420は第1のガイド部230に配置されてもよい。

40

【0069】

回転制限突起430は、例えば、第2のガイド部420の一側面から外側及び／又は下方に突設されてもよい。回転制限突起430は、ショルダー部200の制限爪270に接して回転部400の回転半径を制限することができ、保持突起280に接して配置を保持することができる。

50

【 0 0 7 0 】

実施形態において、回転部 400 の上面は、中央から外周に向かって上方に湾曲する曲面形状に形成されてもよい。これにより、排出管 410 を介して排出された内容物は、回転部 400 の上面の曲面に沿って外部にスムーズに流れることができる。

【 0 0 7 1 】

実施形態において、回転部 400 の上面の周囲には、リム部 440 が形成されていてもよい。リム部 440 は、回転部 400 の上面の周囲から外側に延び、上方向に所定の傾斜を有して形成されてもよい。また、実施形態において、リム部 400 の内側に少なくとも一つの段付き部がさらに形成されてもよい。このようなりム部 440 は、排出工程中に内容物が回転部 400 の外周面に沿って流れ落ちるのを防止することができる。例えば、内容物が回転部 400 の上面に沿って移動して外部への排出中に、使用者が内容物容器 1000 の傾斜角度を変更して内容物の排出を停止する場合、外側及び上方に突出したリム部 400 が内容物容器 1000 の外面が内容物によって汚れるのを防止し、すっきりとした使用感を提供することができる。

10

【 0 0 7 2 】

蓋部 500 は、昇降部 300 の上側に結合され、昇降部 300 の昇降に応じて、回転部 400 と密着して排出孔 411 を密閉する第 1 の位置と、回転部 400 から離間して排出孔 411 を開放する第 2 の位置との間を昇降することができる。昇降部 300 が第 2 の位置に移動した状態で内容物容器 1000 を傾けると、内容物が排出孔 411 を通過して蓋部 500 と回転部 400 との間の離間空間に排出され得る。

20

【 0 0 7 3 】

実施形態において、蓋部 500 は、結合管 510 及び / 又は第 2 の遮断部 520 を含み得る。

【 0 0 7 4 】

結合管 510 は、蓋部 500 から下方に突出し、結合突起 360 を内側に挿入するための貫通空間を形成し得る。このとき、結合突起 360 の内側に少なくとも一つの嵌合溝が形成されてもよく、結合突起 360 が結合管 510 の内側に嵌合されることにより、昇降部 300 と蓋部 500 とが結合されてもよい。ただし、これに限定されるものではなく、昇降部 300 と蓋部 500 との結合には、公知の様々な方式の結合構造が適用され得る。

30

【 0 0 7 5 】

第 2 の遮断部 520 は、蓋部 500 が第 1 の位置にあるときには排出管 410 からの内容物の排出を遮断するが、蓋部 500 が第 2 の位置にあるときには排出管 410 からの内容物の排出を許容することができる。この目的のために、例えば、第 2 の遮断部 520 は、結合管 510 の外側で蓋部 500 の上面から下方に延びてもよく、蓋部 500 が第 1 の位置にあるとき、排出管 410 の内側に密着していてもよいが、蓋部 500 が第 2 の位置にあるとき、排出管 410 から離間していてもよい。

【 0 0 7 6 】

実施形態において、蓋部 500 の下面は、回転部 400 の上面に対応する形状に形成され得る。これにより、密閉性能を高めることができます。

40

【 0 0 7 7 】

実施形態によれば、内容物容器 1000 は、注ぎ口部 110 に結合されて内容物のショルダー部 200 への流入を遮断するが、内容物容器 1000 の最初の使用時に取り外される遮断プラグ 600 をさらに含み得る。

【 0 0 7 8 】

実施形態において、内容物容器 1000 の最初の使用時、使用者は回転部 400 を回転させて回転制限突起 430 を制限爪 270 (特に、第 2 の制限爪 272) に当接させた後、回転部 400 を引き続き同じ方向に回転させてショルダー部 200 を容器部 100 から分離し、次いで、注ぎ口部 110 から遮断プラグ 600 を取り外すことができる。使用者は、遮断プラグ 600 が取り外された容器部 100 にショルダー部 200 を再び結合させた後、内容物容器 1000 を使用することができます。

50

【0079】

図6～図8は、本発明の実施形態による内容物容器の例示的な動作を示す。具体的には、図7の(a)は、蓋部500が第1の位置にあるときの内容物容器1000の断面図であり、図7の(b)は、蓋部500が第2の位置にあるときの内容物容器1000の断面図である。また、図8の(a)は、蓋部500が第1の位置にあるときの内容物容器1000の斜視図であって、回転部400の内部を透視した図であり、図8の(b)は、蓋部500が第2の位置にあるときの内容物容器1000の斜視図であって、回転部400の内部を透視した図である。また、図9は、蓋部500が第2の位置にあるときの内容物容器1000の傾斜状態を示す図である。便宜上、図7～図9では、容器部100の下部を省略している。

10

【0080】

まず、図7を参照すると、回転部400の回転操作により、回転部400の垂直溝421が回転し、このとき、昇降突起320が垂直溝421と共に回転し、昇降部300が回転部400と同期して回転する。このとき、昇降突起320は回転しながらガイド溝231に沿って移動し、これにより、昇降突起320は回転と同時に昇降する。すなわち、回転部400の回転操作時、昇降部300がショルダー部200の内側から昇降する。昇降部300が昇降すると、昇降部300と結合された蓋部500も昇降部300と共に昇降し、これにより、蓋部500は、回転部400と密着する第1の位置と、回転部400から離間する第2の位置との間で昇降する。

20

【0081】

蓋部500が第1の位置にあるとき、第1の遮断部350が連通管210の内側に密着し、第2の遮断部520が排出管410の内側に密着することにより、内容物の連通孔311への移動及び排出孔411の外部への排出が遮断される。回転部400の回転により蓋部500が第2の位置に上昇すると、第1の遮断部350が連通管210から離間し、第2の遮断部520が排出管410から離間することにより、内容物の外部への排出が許容されるようになる。このとき、蓋部500の昇降にかかわらず、シール管330は常にシール壁220及び排出管410の内側に密着しているため、内容物は常にシール壁220、シール管330及び排出管410の内部のみを移動し、内容物の流出は遮断される。

【0082】

図8を参照すると、蓋部500が第1の位置にあるとき、回転制限突起430は、第1の制限爪271と第1の保持突起281との間に位置する。この場合、回転制限突起430は、一側面が第1の制限爪271に接しているため、第1の制限爪271側への移動が遮断され、これにより回転部400の第1の方向への回転が制限される。このとき、回転部400を第1の方向とは異なる第2の方向に回転させると、回転制限突起430が第1の保持突起281を乗り越えることができるが、そのためには所定の大きさ以上の力が回転部400に加えられる必要があり、所定の大きさ以下の力が回転部400に加えられると、第1の保持突起281が回転制限突起430の位置を保持する。

30

【0083】

その後、回転部400を引き続き第2の方向に回転させると、回転制限突起430が第2の保持突起281まで移動することになり、このとき、回転部400を引き続き第2の方向に回転させると、回転制限突起430が第2の保持突起282を乗り越えることができるが、そのためには所定の大きさ以上の力が回転部400に加えられる必要があり、所定の大きさ以下の力が回転部400に加えられると、第2の保持突起282が回転制限突起430の移動を制限する。所定の大きさ以上の力が加えられることにより、回転部400が第2の方向にさらに回転して蓋部500が第2の位置に移動すると、回転制限突起430は第2の制限爪272と第2の保持突起282との間に位置するようになる。回転制限突起430は、前記一側面とは異なる他側面が第2の制限爪272に接するため、第2の制限爪272側への移動が遮断され、これにより回転部400の第2の方向への回転が制限される。

40

【0084】

50

また、図8には示されていないが、回転部400を第2の方向にさらに回転させると、回転制限突起430と第2の制限爪272とが一緒に移動し、回転部400とショルダー部200とが同期して回転することになり、これにより、ショルダー部200、昇降部300、回転部400及び蓋部500が容器部100から分離される。

【0085】

図9を参照すると、蓋部500が第2の位置に移動した状態で内容物容器1000を傾けると、内容物は、連通管210、連通孔311及び排出管410に沿って外部に排出される。このとき、昇降部300のガイド突起340は、内容物が連通孔311に流れるよう案内する。

【0086】

以上のように、図面及び明細書に最適な実施形態が開示された。ここで、特定の用語が使用されたが、これは単に本発明を説明するための目的で使用されたものに過ぎず、意味を限定したり、特許請求の範囲に記載の本発明の範囲を制限したりするために使用されたものではない。よって、本技術分野において通常の知識を有する者であれば、これから種々の変形及び均等な他の実施形態が可能であるということが理解できる筈である。よって、本発明の真の技術的な保護範囲は、添付の特許請求の範囲の技術的な思想によって定められるべきである。

【符号の説明】

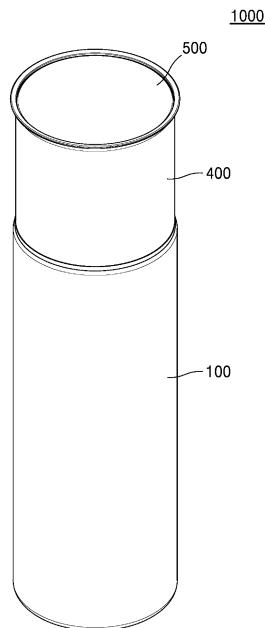
【0087】

100 容器部	20
110 口部	
200 ショルダー部	
210 連通管	
220 シール壁	
230 第1のガイド部	
231 ガイド溝	
240 押圧部	
250 容器結合部	
260 回転結合部	
270 制限爪	30
271 第1の制限爪	
272 第2の制限爪	
280 保持突起	
281 第1の保持突起	
282 第2の保持突起	
300 昇降部	
310 置部	
311 連通孔	
320 昇降突起	
330 シール管	40
331 第1のシール管	
332 第2のシール管	
340 ガイド突起	
350 第1の遮断部	
360 結合突起	
400 回転部	
400 リム部	
410 排出管	
411 排出孔	
420 第2のガイド部	50

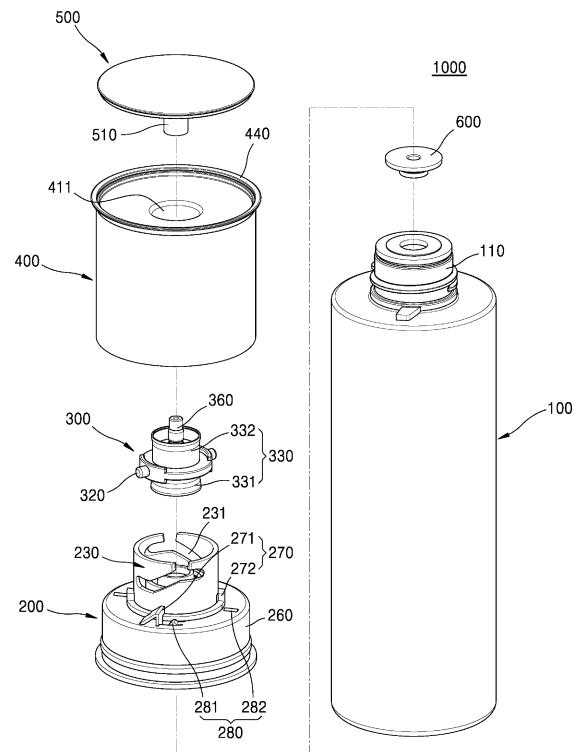
4 2 1 垂直溝
 4 3 0 回転制限突起
 4 4 0 リム部
 5 0 0 蓋部
 5 1 0 結合管
 5 2 0 第2の遮断部
 6 0 0 遮断プラグ
 1 0 0 0 内容物容器

【図面】

【図1】



【図2】



10

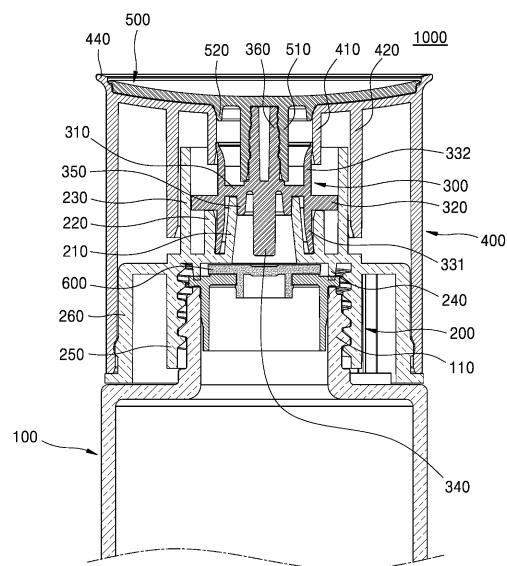
20

30

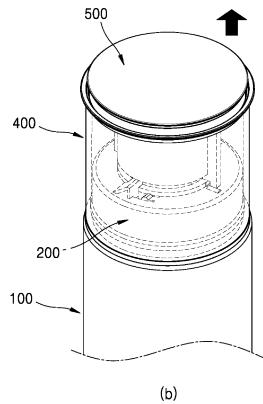
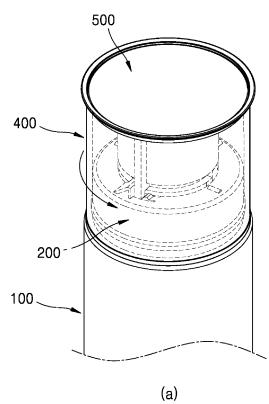
40

50

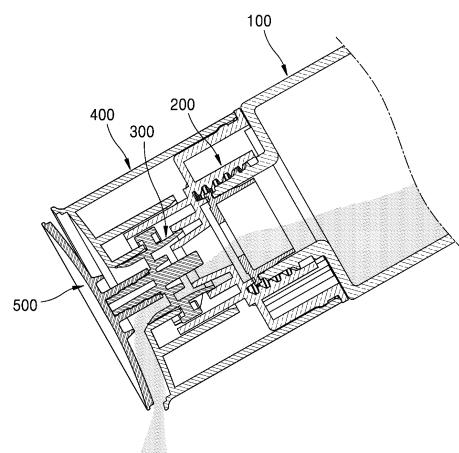
【図3】



【図7】



【図8】



10

20

30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 韓国登録特許第10 - 1802133 (KR, B1)
実開昭54 - 168258 (JP, U)
実開昭63 - 154460 (JP, U)
特表2013 - 541969 (JP, A)
特開2017 - 197263 (JP, A)
米国特許出願公開第2016 / 0264317 (US, A1)
独国実用新案第202007001733 (DE, U1)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
B65D 39 / 00 - 55 / 16
A45D 34 / 00